

石狩西部広域水道企業団

水道用水供給事業経営戦略

2019(平成31)年1月

石狩西部広域水道企業団

石狩西部広域水道企業団水道用水供給事業経営戦略

団 体 名	: 石狩西部広域水道企業団
事 業 名	: 水道用水供給事業
策 定 日	: 2019(平成31)年 1月
計 画 期 間	: 2019(平成31)年度 ~ 2028(平成40)年度

※この経営戦略中に用いる年の表記は、西暦とし、和暦は併記して示すこととする。

1. 経営戦略策定にあたっての基本的な考え方

この経営戦略は、経営環境の変化に対応し、長期的に安定した水を供給できる水道の実現に向け、経営基盤の強化を図るために策定するものである。策定にあたっては、現時点で反映可能な経営健全化や財源確保に係る取組を踏まえ、計画期間10年間の「投資試算」及び「財源試算」の将来予測を行った。加えて、計画期間以降における資金需要を見据えるため、2018(平成30)年3月に策定した「修繕・更新等計画」(※平成30年9月改訂版)における100年間の更新費用シミュレーション結果を基に収支見通しを推計(以下、「100年推計」という。【別添1】)し、超長期的な視点に立ち、計画期間における料金水準や資金管理について検討を行った。100年推計では、施設更新の財源を企業債1/3、内部留保資金2/3としており、供給料金を現行の水準とした場合は、2038(平成50)年度に資金不足の発生が見込まれている。これを回避するために、計画的な内部留保資金の確保に努めていく。

2. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	2013(平成25)年4月1日	計画給水人口	2,037,185	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	73,004	人
		有収水量密度	0.26195	千m ³ /ha

※「計画給水人口」は2007(平成19)年度再評価における数値を、「現在給水人口」は2017(平成29)年度末時点における数値を示す。

※「有収水量密度」は2017(平成29)年度における年間基本水量(後述)を同年度末における給水区域面積で除して算出した。

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水 <input checked="" type="checkbox"/> ダム <input type="checkbox"/> 伏流水 <input type="checkbox"/> 地下水 <input type="checkbox"/> 受水 <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長	44.413
	配水池設置数	-		
施 設 能 力	34,164	m ³ /日	施 設 利 用 率	62.2
				%

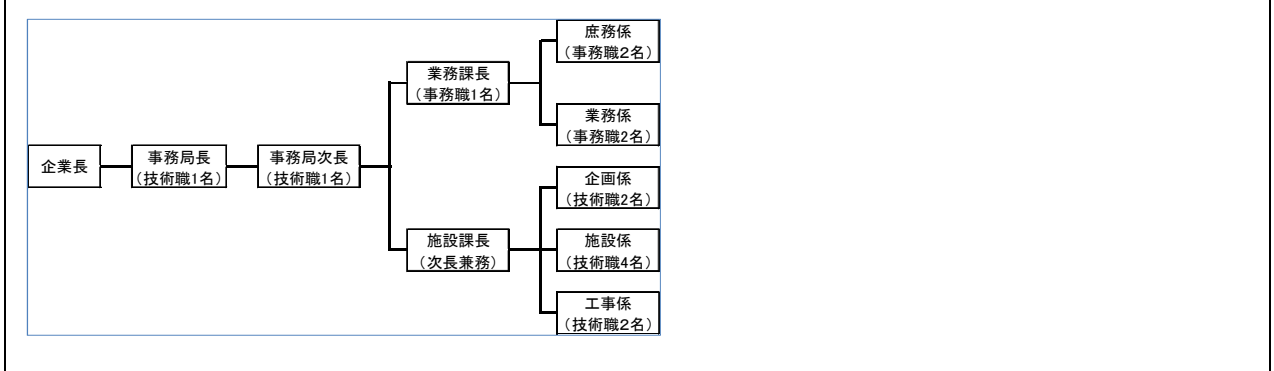
※「施設能力」は2007(平成19)年度再評価における数値を示し、「施設利用率」は2017(平成29)年度における1日平均供給水量を施設能力で除して算出した。

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	<p>【料金体系の概要】 受水者とあらかじめ協議して定めた「年間基本水量」1m³につき111円を乗じて得た額に消費税及び地方消費税を加算して得た額。なお、受水者が「年間基本水量」を超過して使用した場合は、超過料金を徴収することとしているが、これまで超過料金を徴収した実績はない。</p> <p>【考え方】 供給料金の算定にあたっては、実際の使用水量によらず、「年間基本水量」による料金算定としている。 供給単価は、将来に渡り安全な水を強靱な施設で持続して供給することを前提に、2013(平成25)年度の供用開始以降資金収支方式により算定しており、収支の実績等を踏まえ、4年毎に適正な単価への見直しを検討することとしている。 ・2013(平成25)年度以降は、1m³につき114円とした。 ・2017(平成29)年度以降は、2013(平成25)年度から2016(平成28)年度までの収支の実績等を踏まえ、1m³につき111円に改定した。</p>
	料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)

④ 組織

2018(平成30)年4月1日現在、別添組織図のとおり16名体制で運営している。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

(事業の進捗状況)

2013(平成25)年4月から小樽市、石狩市及び当別町に用水供給を開始して用水供給料金収入を得ている。2025(平成37)年度には第2期創設事業により札幌市への用水供給を予定しており、用水供給料金収入が増加する見込みである。

(施設規模の適正化)

1999(平成11)年度、2004(平成16)年度及び2007(平成19)年度に事業再評価を行い、施設規模の適正化を図った。

(民間活用)

用水供給開始に当たっては、民間業者との連携協力による運営体制(準直営方式)を導入することにより、安定した維持管理体制に必要なマニュアルの整備等を行い、2016(平成28)年度からは、包括的な民間委託に移行することにより、4名の人員を削減した。

(経費削減)

- ・2016(平成28)年度に企業長の期末手当を廃止した。また事業量に応じた職員数の変更を行うとともに、構成団体の助言・支援により、必要最低限の人員体制を敷いて人件費の抑制に努めた。
- ・2013(平成25)年度の用水供給開始以降、知見の累積により薬品使用量の調整精度を毎年高め、薬品費を削減した。
- ・2017(平成29)年度に高圧電力の料金プランの変更、低圧・従量電灯の競争入札導入を行い、2018(平成30)年度には高圧電力の競争入札を導入して、動力費を削減した。また、用水供給開始以来、委託業者が中心となり、照明の間引きやポンプの運転方法の見直しなどの節電対策を実施した。
- ・2014(平成26)年度から排出が始まった浄水汚泥については、物理化学的な性状を確認後、売却をし、処分にかかる委託料を削減した。
- ・修繕が必要な箇所について、軽微な内容で可能なものについては、職員自らが修繕を行い、修繕費の削減に努めた。

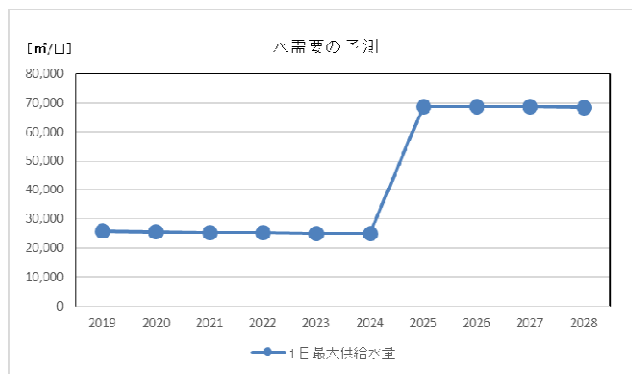
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

当企業団は事業開始から間もないため企業債残高が多く、減価償却費も高い。その一方で、資金収支方式により料金算定を行っていることから、類似団体に比べると料金回収率は低く、100%未満で推移している。今後、第2期創設事業の実施にあたり、さらに企業債残高や減価償却費の増高が見込まれる。(詳細は、「経営比較分析表(平成28年度決算)【別添2】」のとおり。)

3. 将来の事業環境

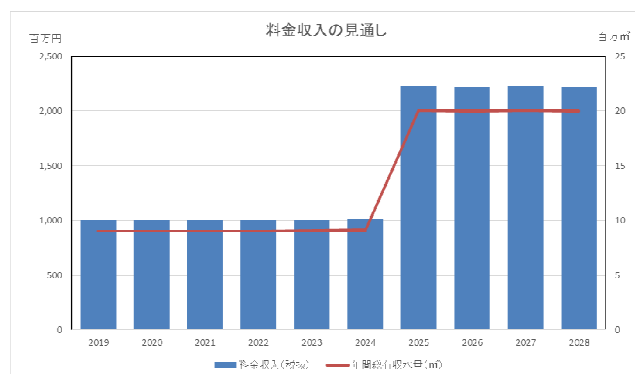
(1) 水需要の予測

2019(平成31)年度から2024(平成36)年度は、2市1町(小樽市、石狩市及び当別町)への用水供給を行い、受水者の人口減少等の要因により減少傾向が見込まれる。2025(平成37)年度以降は、2市1町に加え、札幌市への用水供給を開始することから、2025(平成37)年度に最大となる69,000m³/日になり、その後は再び減少傾向に転じると予測される。



(2) 料金収入の見通し

料金収入は「2. 事業概要 (2) 事業の現況 (3) 料金」において示したとおり、2024(平成36)年度までは、受水者の「年間基本水量」による料金算定としている。2025(平成37)年度以降は、「1日平均用水供給量」を基に推計した「年間基本水量」に相当する水量による料金算定とし、供給単価を現行単価と同額の111円で算出した場合、用水供給料金収入は約2倍程度になる見込みである。



(3) 施設の見通し

当企業団は、2017(平成29)年度にアセットマネジメントを取り入れた修繕・更新等計画を策定している。

(1) 施設設備の現状

当企業団の施設は、1992(平成4)年度から送水管の布設を開始し、2012(平成24)年度までに設置された比較的新しい施設であり、現時点では、経年劣化等による影響が懸念されないものの、将来、更新需要が集中的に発生することが見込まれることから、早い段階から計画的な修繕や更新等について見通す必要がある。また、2017(平成29)年度から第2期創設事業に着手しており、2024(平成36)年度の事業終了時には維持管理の対象施設が増加する見通しである。

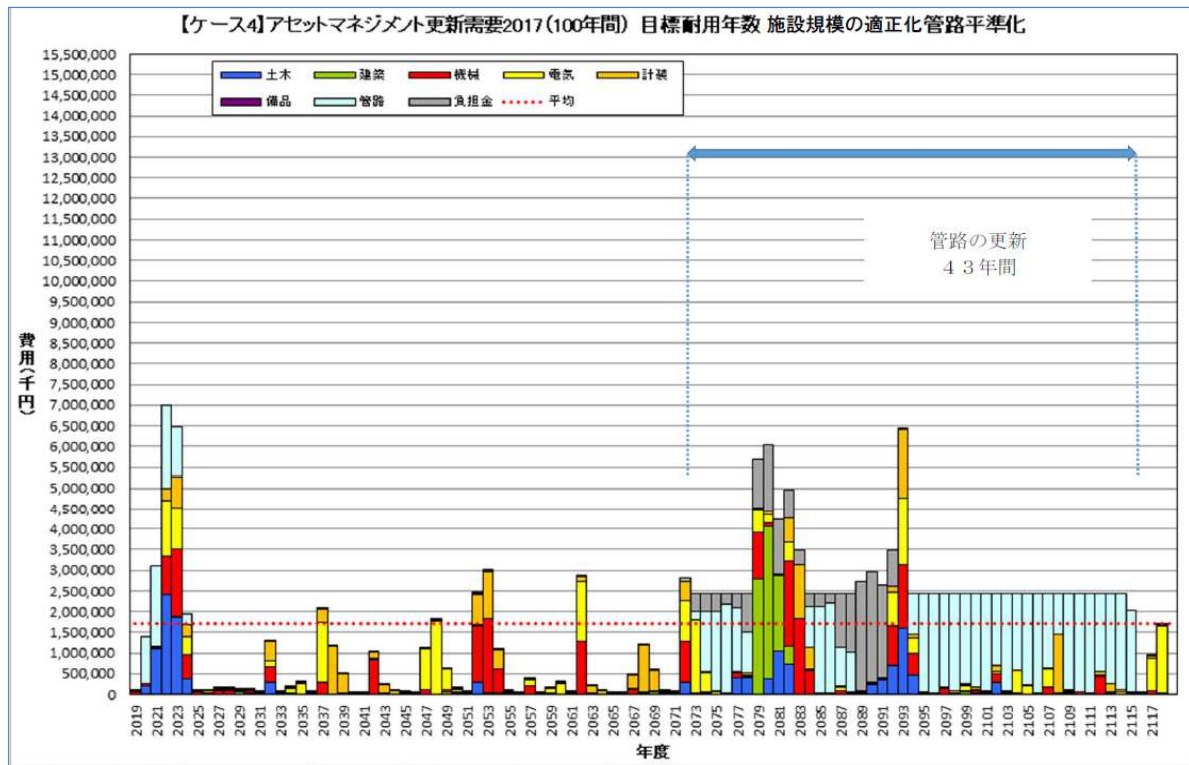
なお、1996(平成8)年度以降に布設した管路(延長約35.2km)は耐震管であるが、1995(平成7)年度以前に布設した管路(延長約9.2km)は耐震性が低い状態である。管路以外の水道施設(浄水場、分水施設及び管理上屋)は、その重要度に応じた必要な耐震性を有している。

(2) 老朽化(耐震化)に向けた対応

修繕・更新等計画に基づき、土木構造物及び建築物の主要構造部分は70年を周期として更新を、管路は耐震管を80年、それ以外のものを60年として今後耐震補強を施すことで80年に延命化するとともに、更新の平準化を図る。また、機械設備並びに電気及び計装設備は、それぞれの目標耐用年数までの期間は、機能維持と予防保全のため、計画的に整備修繕を行い、設備の重要度や使用頻度を考慮し、平準化及び延命化を図る。

(3) 第2期創設事業の実施

2017(平成29)年度の受水予定水量調査をもとに施設規模の適正化を行うこととしており、耐震設計により、地震に強い施設づくりを実施し、施設完成後は第1期創設事業で設置した施設と同様の対応を予定している。



※修繕・更新等計画P12 グラフ4より

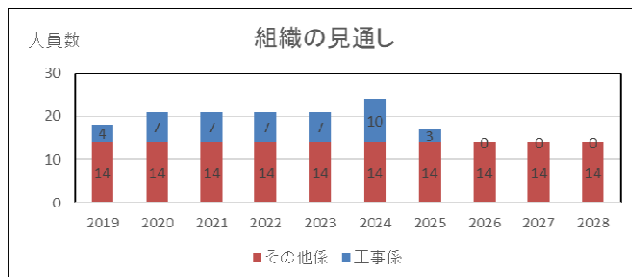
(4) 組織の見通し

第2期創設事業の進捗に伴い、工事係の人員の増減を予定している。

工事係は、2019(平成31)年度は4名、2020(平成32)年度～2023(平成35)年度は7名、2024(平成36)年度は7名～10名、2025(平成37)年度は3名(第2期創設事業終了後のため損益勘定支弁職員とする)、2026(平成38)年度以降は0名の見通しである。

企業団全体の人員(工事係を含む)は、2019(平成31)年度は18名、2020(平成32)年度～2023(平成35)年度は21名、2024(平成36)年度は21名～24名、2025(平成37)年度は17名、2026(平成38)年度以降は14名となる見通しである。

なお、創設事業後完了後の組織体制については、2017(平成29)年度に策定した水道事業ビジョンに基づき、2021(平成33)年度から本格的に検討する。



4. 経営の基本方針

当企業団は次の基本方針に基づき、計画性をもった資産管理と財政基盤の強化や組織体制の確保を図るとともに、様々な経営環境の変化に対応し、将来にわたり安定した水を供給できる水道を実現していく。

- (1) 組織等に関する事項
施設の維持管理及び経営基盤強化に向けた事業運営体制を確保するとともに、経営の効率化及び民間委託の推進等により、職員の適正配置に努める。
- (2) 投資に関する事項
第2期創設事業については、需要予測等を踏まえ、適正規模の投資を行う。
- (3) 料金その他の収入に関する事項
収支の実績等を踏まえ、適切な時期に供給料金の見直しについて検討を行う。
- (4) 構成団体の負担に関する事項
構成団体間の協定に基づき繰入を受けるなど、その目的に従い、経営経費又は建設改良費に充当する。
- (5) 経営基盤の強化に関する事項
企業団の適切な管理監督のもとに、施設の運用及び維持管理について、民間委託を推進することにより、経済的かつ機能的な運営形態を構築する。
- (6) 資金不足比率の見直しとその評価
計画期間中に資金不足は発生しない見込みである。
- (7) 資金管理・調達に関する事項
内部留保資金の活用により、効率的な資金運用及び資金調達を行う。
- (8) 情報公開に関する事項
水道用水供給事業の設置等に関する条例第8条の規定に基づく業務状況の公表等において、企業団の経営情報を適切に公表するとともに、ホームページを活用した周知、広報を推進する。
- (9) その他重点事項
事故や災害等の緊急事態が発生した場合に、職員や外部委託した業者が的確に対応できる体制を維持する。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・2028(平成40)年度の施設利用率を70%以上にする ・2028(平成40)年度の浄水施設の耐震化率を100%にする ・2028(平成40)年度の基幹管路の耐震化適合率を83%以上にする

【投資の内容】

当企業団は、2025(平成37)年4月から水道用水を札幌市に供給するため、浄水施設の拡張及び送水施設の新たな設置を内容とする第2期創設事業を進めていく。(2017(平成29)年度～基本設計等の業務委託、2020(平成32)年度～工事施工、2024(平成36)年度竣工予定)

【取組内容】

- (1) 第2期創設事業の実施にあたって、施設能力が過大とならないよう2007(平成19)年度再評価時点の施設能力から最新の水需要予測に基づいた能力とし、施設規模の適正化を目指す。
⇒各年度の施設利用率を把握しモニタリングを実施。
- (2) 安心で安定した水道を目指すために、耐震化率、耐震化適合率を目標として設定し、災害に強い施設整備を進める。
⇒第2期創設事業の進捗状況を指標としてモニタリングを実施。
- (3) 第2期創設事業にかかる事業費の削減に努める。
 - ・管路の布設について、役割を終えたパイプの中に、より口径の小さいパイプを布設することで、道路の掘削を大幅に減らすことが可能なパイプインパイプ工法を採用する。
 - ・詳細設計、土質調査、測量業務のそれぞれについて、可能な範囲で案件を複数まとめて発注する。
 - ・他のインフラ施設の移設が発生しない管路布設のルートを検討し、補償費(移設費)を削減する。
 ⇒第2期創設事業の進捗状況を指標としてモニタリングを実施。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	<ul style="list-style-type: none"> ・2028(平成40)年度における企業債現在高の圧縮に努め、後年度の公債費の軽減を図る ・2028(平成40)年度の内部留保資金を12億円以上確保する

【財源の積算の考え方】

- ・第2期創設事業の財源は、交付金対象事業にあっては交付金、企業債及び構成団体出資金を各1/3ずつ、単独事業にあっては構成団体負担金等として積算した。
- ・2025(平成37)年度以降における施設更新の財源は、企業債を1/3、内部留保資金を2/3とし、後年度の施設更新を見据え、2028(平成40)年度までに12億円以上の内部留保資金が確保できるよう、供給料金を積算した。
- ・供給料金は、2019(平成31)年度から2024(平成36)年度は小樽市、石狩市及び当別町が受水するものとし、2025(平成37)年度から2028(平成40)年度は3団体に加え札幌市が受水を開始するものとした。
- ・供給料金の見直しの検討は、4年毎に行うこととしているが、現在採用している「年間基本水量」による料金算定を継続する場合は、計画期間内における料金の値上げは必要としない見直しである。
- ・2024(平成36)年度までの期間については、協定に基づき札幌市より負担金の収入を見込んでいる。

【取組内容】

- (1) 新規発行企業債は、資金残高の見直しを踏まえ、元金均等償還など借入条件を見直し、支払利息の節減に努める。
⇒第1期創設事業時における借入条件(元利均等償還、30年償還、据置期間5年)の場合と比較して、終期年度までの支払利息の削減率を指標としてモニタリングを実施。
- (2) 第2期創設事業の財源については、交付金、出資金及び負担金の確保に努め、企業債は交付金対象事業費の1/3程度に抑制する。
⇒第2期創設事業に係る交付金対象事業費に対する企業債の割合を指標としてモニタリングを実施。
- (3) 供給料金の見直しの検討にあたっては、後年度の施設更新等における資金需要を見据え、2028(平成40)年度の内部留保資金を12億円以上として、受水団体と協議を重ね、検討を行う。
⇒各年度の決算時に、収支計画において決算置換を行い、2028(平成40)年度における内部留保資金を把握し、モニタリングを実施。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

2025(平成37)年度の札幌市への通水にあたって経費増が見込まれることから、経費節減に向けた効果的な施策を進めて行く。

- ・第2期創設事業の実施により人員増を見込んでいるが、事業の効率化に取り組み、人件費の削減に努める。
- ・電力調達の競争入札実施(継続)、料金プランの見直し(継続)により、動力費の節減に努める。
- ・浄水処理等に係る知見の累積により薬品使用料の節減に努める。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 財源についての検討状況等

料 金	4年毎に料金の見直しを検討することにしており、計画期間中は2021(平成33)年度及び2025(平成37)年度の見直しに係る検討を、2020(平成32)年度及び2024(平成36)年度に行う予定である。料金見直しの検討に当たっては、検討する年度を含む直前4か年の収支状況又はその見込を踏まえ、実施することとする。 なお、100年推計では、現行の料金水準を維持した場合、施設の長寿命化及び平準化を行う場合であっても、2038(平成50)年度に資金ショートが見込まれていることから、料金の見直しについては直近の資金収支を踏まえるとともに、超長期的な視点に立ち、料金体系の在り方も含め、受水者と協議を重ね、検討を行うものとする。
資産の有効活用等による収入増加の取組	資金管理方針(2013(平成25)年4月)に基づき、資金運用は原則1年以内としているが、第2期創設事業が終了し札幌市への通水を開始する2025(平成37)年度以降は、運用可能資金を把握し、長期的な運用も含めた効率的な資金運用方法について検討を行い、受取利息の増加を図るものとする。
その他の取組	別紙「投資・財政計画(収支計画)」では、計画期間中に純損失が解消されない見込みであるが、これは第2期創設事業により取得する資産の減価償却費及び借入れた企業債の支払利息が大きいことが要因である。 なお、100年推計では現行の料金水準を維持した場合、元金償還の進行に伴う支払利息の減などにより、2031(平成43)年度に純損失が解消される見通しである。一方で、上述のとおり2038(平成50)年度には資金ショートが見込まれている。 これらのことから、計画期間中については、後年度の純損失解消に向けて現行の料金水準を維持していく方向で、受水者と協議を重ね、検討を行うものとする。

② 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	2019(平成31)年度から、施設の運転管理業務に係る契約方法ついて、プロポーザル方式を導入した。今後の同業務については、安定した業務の遂行を前提に、より競争性の高いものとするも含め、検討を行う。
修繕費	「修繕・更新等計画」に基づき、計画的かつ効果的な修繕を行い、更新費用の平準化を図る。
動力費	引き続き新電力の活用について検討を行うとともに、今後は、省エネ設備の導入及び施設の運用方法の見直しについて検討を行い、動力費の抑制を図る。
職員給与費	創設事業完了後の組織体制及び適正な人員配置については、2017(平成29)年度に策定した水道事業ビジョンに基づき、2021(平成33)年度から本格的に検討する。

③ 創設事業完了後の事業運営について

創設事業完了後の事業運営について	2025(平成37)年度の札幌市への用水供給開始をもって、企業団の用水供給事業については完成形となる。当面は、上述で検討された料金体系の在り方や組織体制などにより事業運営をしていくが、将来的には、供給水量の増加に伴う影響を見極めた上で、構成団体の意見等を踏まえながら、効率的な水道の運営について協議し、更なる事業運営の安定化を図ることとする。
------------------	---

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	進捗管理(モニタリング)は毎年度実施する。また見直し(ローリング)は、原則、中間年度に行い、計画期間は見直し年度から10年間とする。
---------------------	--

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度
		(平成29年度) (決算)	(平成30年度) (当初予算)	(平成31年度) (当初予算)	(平成32年度) (計画値)	(平成33年度) (計画値)	(平成34年度) (計画値)	(平成35年度) (計画値)	(平成36年度) (計画値)	(平成37年度) (計画値)	(平成38年度) (計画値)	(平成39年度) (計画値)	(平成40年度) (計画値)
資本的収入	1. 企業債				625,700	646,900	1,768,400	3,451,600	964,400				
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金				625,725	631,354	1,579,415	2,766,361	572,578				
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金				19,178	20,898	15,720	16,988	590,540				
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金			39,410	625,725	631,354	1,579,415	2,766,361	572,578				
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
	計 (A)			39,410	1,896,328	1,930,506	4,942,950	9,001,310	2,700,096				
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
	純計 (A)-(B) (C)			39,410	1,896,328	1,930,506	4,942,950	9,001,310	2,700,096				
	資本的支出	1. 建設改良費	44,694	77,262	179,569	1,897,208	1,945,738	4,923,114	8,932,398	2,560,764		15,011	11,130
うち職員給与費		15,840	22,544	42,629	70,000	70,000	70,000	70,000	100,000				
2. 企業債償還金		690,981	792,015	808,548	825,463	838,601	845,736	843,125	831,589	934,471	942,732	959,319	993,835
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他			1,000	1,000	1,000	16,643	32,815	73,085	144,016	1,000	1,000	1,000	1,000
計 (D)	735,675	870,277	989,117	2,723,671	2,800,982	5,801,665	9,848,608	3,536,369	935,471	958,743	971,449	997,695	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	735,675	870,277	949,707	827,343	870,476	858,715	847,298	836,273	935,471	958,743	971,449	997,695	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,601,066	1,475,897	1,228,039	935,588	850,131	617,620	582,924	643,350	1,321,798	1,458,065	1,440,407	1,417,020
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	902,277	904,200	911,924	977,064	1,007,432	1,028,939	1,150,822	1,362,272	862,699	794,399	794,045	793,293
計 (F)	2,503,343	2,380,097	2,139,963	1,912,652	1,857,563	1,646,559	1,733,746	2,005,622	2,184,497	2,252,464	2,234,452	2,210,313	
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 1,767,668	△ 1,509,820	△ 1,190,256	△ 1,085,309	△ 987,087	△ 787,844	△ 886,448	△ 1,169,349	△ 1,249,026	△ 1,293,721	△ 1,263,003	△ 1,212,618	
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	15,973,219	15,181,204	14,372,656	14,172,893	13,981,192	14,903,856	17,512,331	17,645,142	16,710,671	15,767,939	14,808,620	13,814,785	

○他会計繰入金

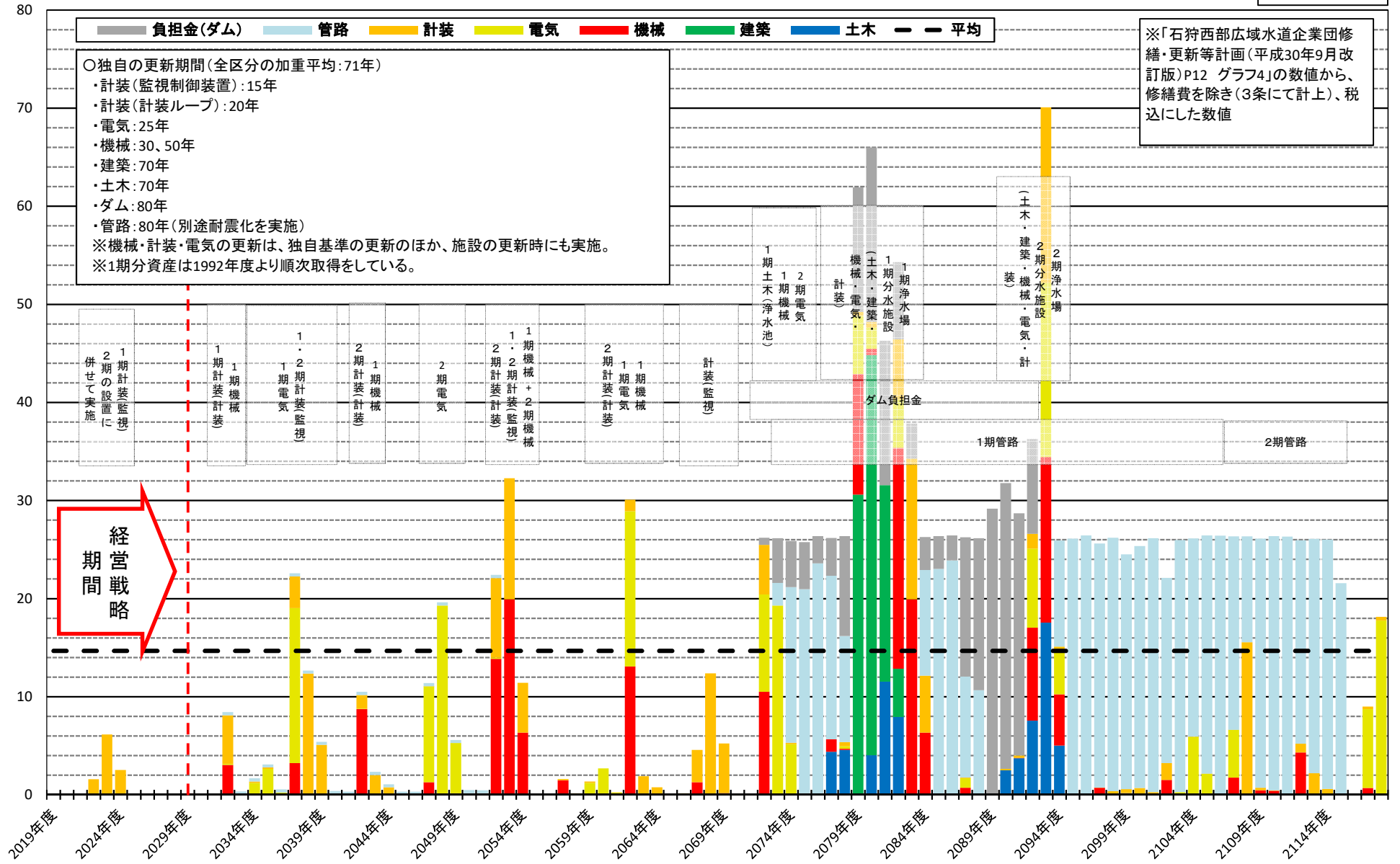
(単位:千円)

年 度 区 分		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		(2017年度) (予算)	(2018年度) (当初予算)	(2019年度) (当初予算)	(2020年度) (計画値)	(2021年度) (計画値)	(2022年度) (計画値)	(2023年度) (計画値)	(2024年度) (計画値)	(2025年度) (計画値)	(2026年度) (計画値)	(2027年度) (計画値)	(2028年度) (計画値)
収益的収支分		419,450	422,633	421,564	420,959	420,959	420,959	420,959	420,959				
	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金	419,450	422,633	421,564	420,959	420,959	420,959	420,959	420,959				
資本的収支分					644,903	652,252	1,595,135	2,783,349	1,163,118				
	うち基準内繰入金				625,725	631,354	1,579,415	2,766,361	572,578				
	うち基準外繰入金				19,178	20,898	15,720	16,988	590,540				
合 計	419,450	422,633	421,564	1,065,862	1,073,211	2,016,094	3,204,308	1,584,077					

単位: 億円

「修繕・更新等計画」におけるシミュレーション結果を踏まえた100年間の更新費用

別添1-1

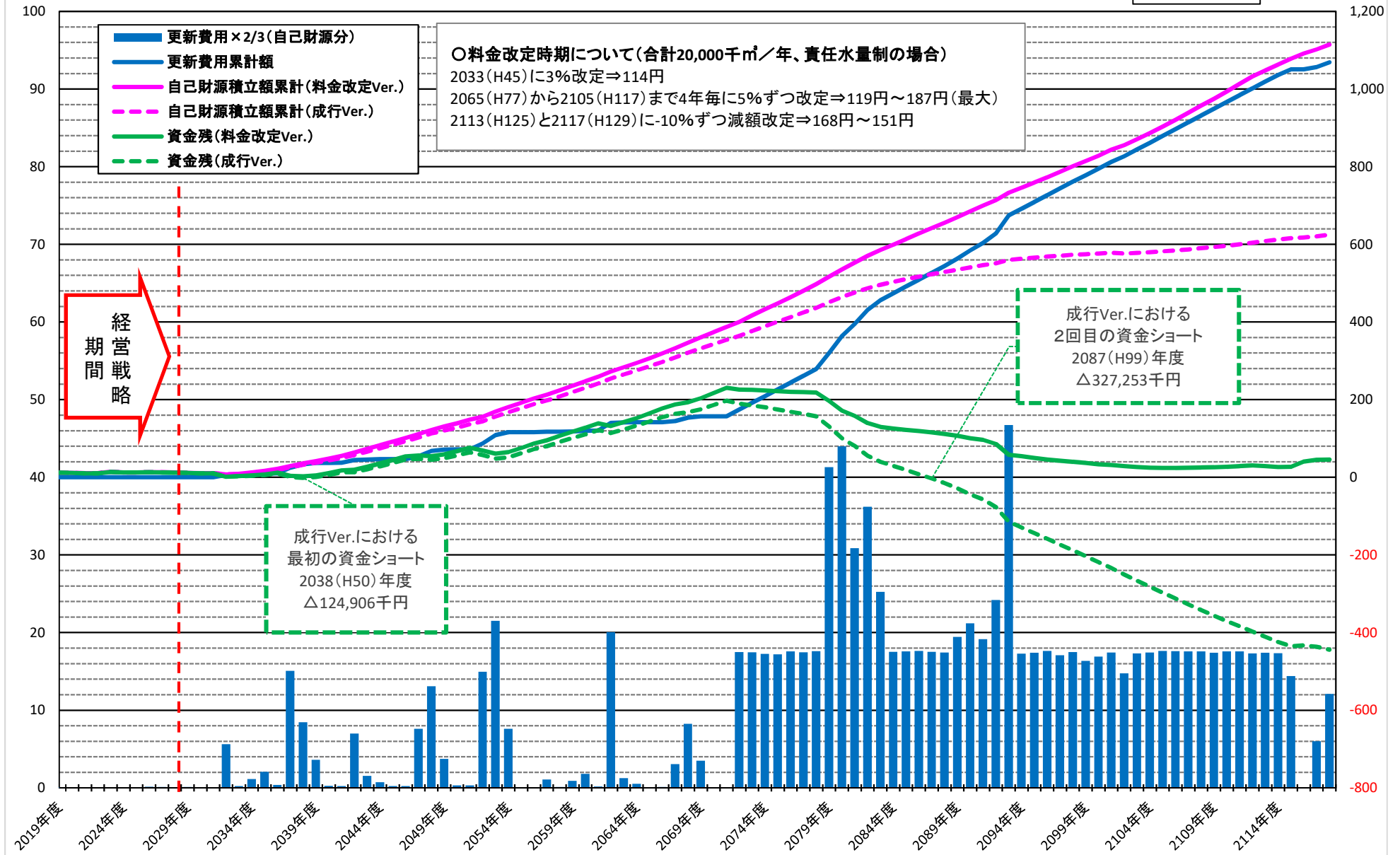


単位: 億円

更新費用を踏まえた100年間の資金収支見通し

別添1-2

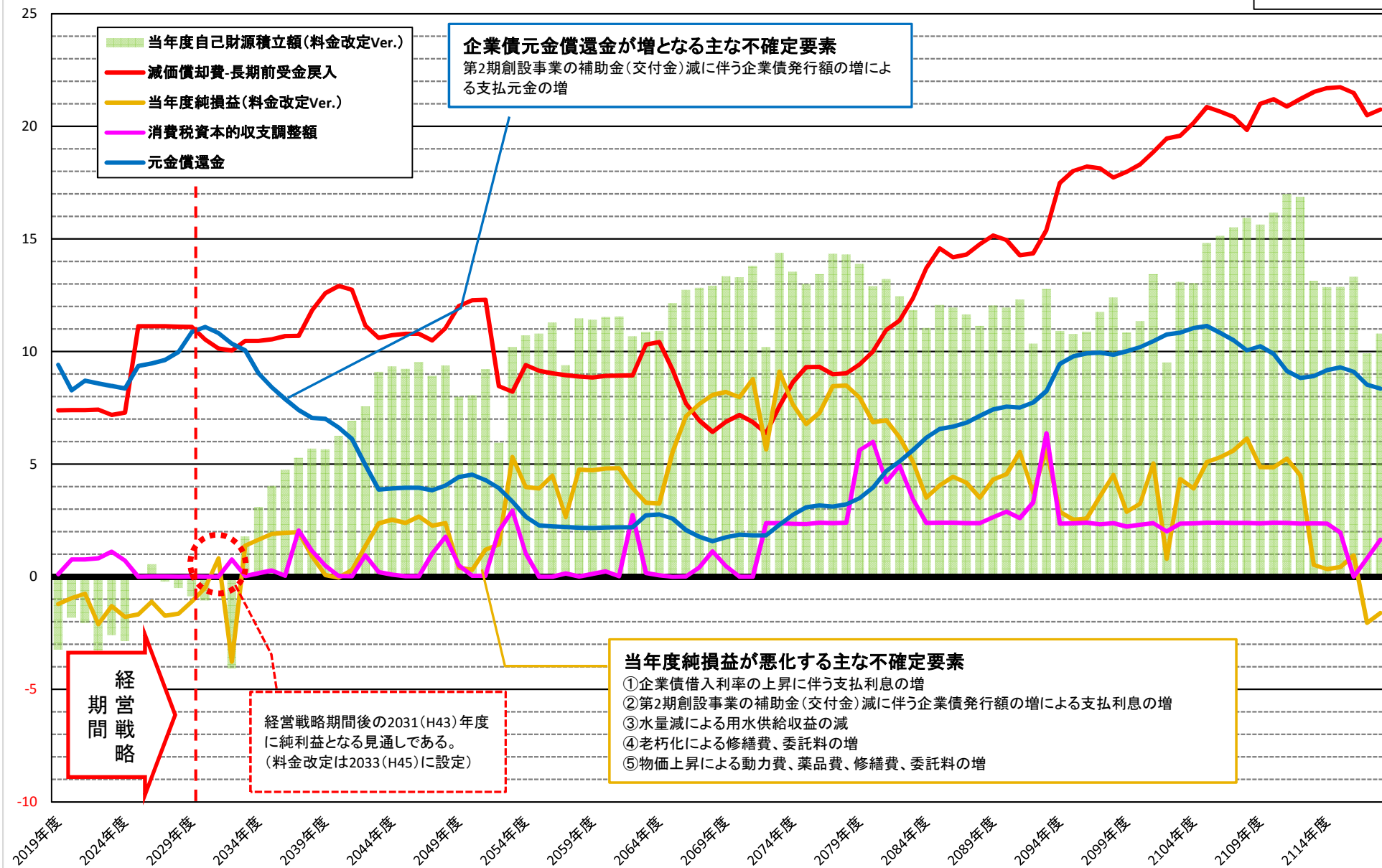
単位: 億円



単位: 億円

更新費用を踏まえた100年間の資金収支見通しの内訳

別添1-3



経営比較分析表（平成28年度決算）

別添2

北海道 石狩西部広域水道企業団

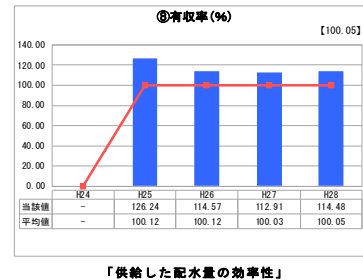
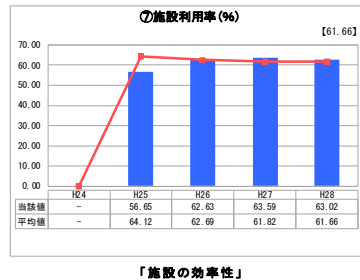
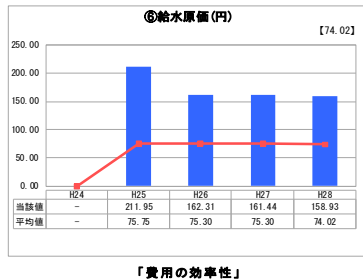
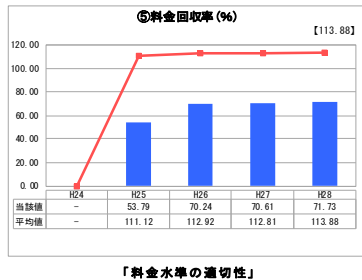
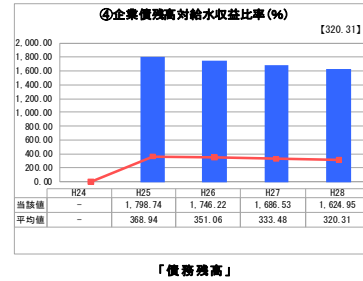
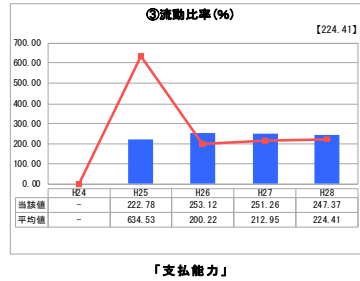
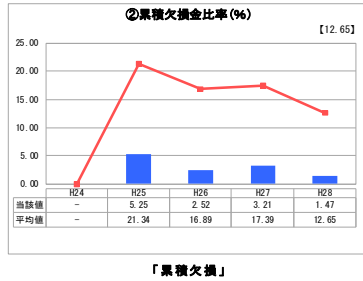
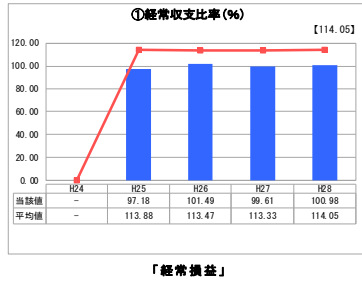
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	用水供給事業	B	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	69.65	3.57	0	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
-	-	-
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
76,472	343.82	222.42

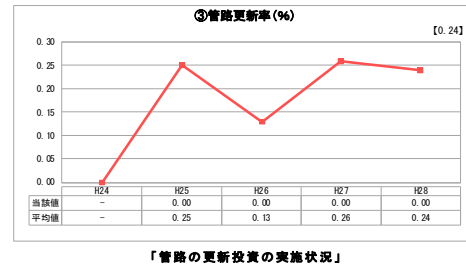
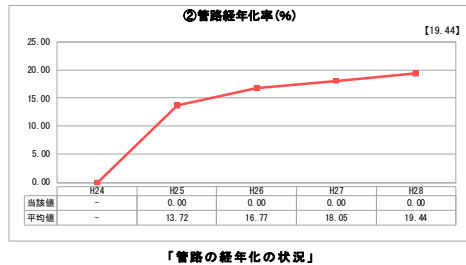
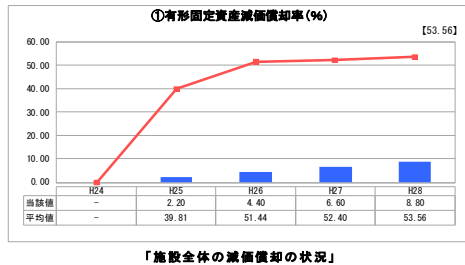
グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率はH28において100を超えているが、現行の料金算定が資金収支方式であることに加え、H25からH28までの資金好転分を踏まえ、H29より供給単価を引き下げたことから、今後は悪化が見込まれ、それに伴い②累積欠損比率も悪化する見込みである。

また、事業開始から4年目であり、企業債現在高が大きく、④企業債残高対給水収益比率が類似団体平均を上回る状況である。今後、第2期創設事業の実施にあたり、H32～36に新規の企業債発行を予定しており、当面高く推移することが見込まれる。

減価償却費についても、当面高く推移する見込みであり、これに伴い⑥給水原価も類似団体平均を上回っているが、現在は資金収支方式による料金算定であるため、⑤料金回収率は類似団体平均に比べ低く、100未満で推移する見込みである。このため①及び②の悪化の要因となっているだけでなく、将来の更新費用を確保できていない状況である。

③流動比率は当面100を下回る見込みは無いものの、第2期創設事業期間は、前払金の支出等により期中の資金不足が見込まれる。

⑦施設利用率は類似団体平均と同程度であるが、第2期創設事業において過大な施設への投資とならないよう、調査及び設計に努めていく。

⑧有収率は責任水量制であり、責任水量が配水量より多いため100を上回っている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率については、供用開始から間もないため、類似団体平均を下回っている。

②管路経年化率及び③管路更新率については、これまで法定耐用年数を超えた管路や更新した管路は無いため0であるが、営業開始前(H24以前)に取得した固定資産については、減価償却の年数のみならず、資産取得後の年数等についても考慮し、アセットマネジメントによる修繕更新等計画に基づき、更新需要を把握する。

全体総括

当企業団は、営業開始から間もないため、第1期創設事業における施設建設に係る企業債残高が多額となっており、減価償却費も高く、給水原価が類似団体平均と比べて高い状況。その一方で、資金収支方式により料金算定を行っており、料金回収率は低くなっている。

今後は、H30に、H31～40の10年間を計画期間とした経営戦略の策定を予定しており、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図っていく。

経営戦略では、第2期創設事業の着実な実施、アセットマネジメントによる超長期の更新需要を踏まえて、投資・財政計画(収支計画)を作成することとし、作成にあたっては、経営分析比較表における各指標を踏まえ、利益、資金、料金の在り方についても検討する予定。

※ 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。